

## 個人情報適正管理規程

三重南紀農業協同組合無料職業紹介所

(平成 29 年 9 月 6 日制定)

(目的)

第 1 条 この規程は、この組合の個人情報保護方針に基づき、無料職業紹介事業にかかる個人情報の取扱の基本事項を定めたもので、個人情報の保護と適正な利用を図る事を目的とする。

(個人情報取扱者及び責任者)

第 2 条 無料職業紹介事業にかかる個人情報を取り扱う事業所内の職員（以下、個人情報取扱者という。）の範囲は、総務部企画管理課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

(教育・研修の実施等)

第 3 条 職業紹介責任者は、個人情報取扱者に対し、個人情報取扱に関する教育、指導を年 1 回実施することとする。

② 職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

(本人からの開示請求等への対応)

第 4 条 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。また、これに基づき訂正（削除含む。以下同じ。）の請求があり、当該請求が客観的事実に合致するときは、延滞なく訂正を行うものとする。

② 個人情報の開示又は訂正にかかる取扱いについて、職業紹介責任者は求職等への周知に努める事とする。

(苦情対応)

第 5 条 求職等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合、職業紹介責任者が窓口となり、誠意をもって適切な処理をすることとする。